

開 会 午後1時1分

○議長（飯島弘之） ただいまから、令和6年第3回札幌市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（飯島弘之） 出席議員数は、67人です。

○議長（飯島弘之） 本日の会議録署名議員としてかんの太一議員、山口かずさ議員を指名します。

○議長（飯島弘之） ここで、謹んで報告をいたします。

本市議会鈴木健雄議員は、去る8月11日に逝去されました。誠に、哀悼痛惜の極みであります。

ここに、故鈴木健雄議員の逝去を悼み、弔意を表するため、黙祷を行うことといたします。

議場内におられる皆様のご起立をお願いいたします。

（起立）

○議長（飯島弘之） 黙祷。

（黙祷）

○議長（飯島弘之） 黙祷を終わります。

ご着席ください。

（着席）

○議長（飯島弘之） ここで、事務局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（酒井欣洋） 報告いたします。

菅原環境局長は、病気療養のため、本日の会議を欠席する旨、届出がございました。

過日、札幌市オンブズマンから、令和5年度札幌市オンブズマン活動状況報告書が提出されましたので、各議員に配付いたしました。

また、市長から、法人の経営状況説明書、公立大学法人札幌市立大学2023事業年度の業務実績に関する評価結果、令和5年度札幌市内部統制評価

報告書が、教育委員会教育長から、令和6年度教育委員会事務点検・評価報告書が、監査委員から、監査報告2件がそれぞれ提出されましたので、各議員に配付いたしました。

また、本日の議事日程を配付いたしております。

以上でございます。

○議長（飯島弘之） これより、議事に入ります。

日程第1、会期の件を議題といたします。

（伴 良隆議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（飯島弘之） 伴 良隆議員。

○伴 良隆議員 会期設定の動議を提出いたします。

本定例会の会期を本日から11月1日までの45日間とすることを求める動議であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（飯島弘之） ただいまの伴議会運営委員長の動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯島弘之） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から11月1日までの45日間と決定されました。

○議長（飯島弘之） 次に、日程第2、議案第1号から第27号まで、諮問第1号の28件を一括議題といたします。

いずれも、市長の提出によるものです。

提案説明を求めます。

秋元市長。

（秋元克広市長登壇）

○市長（秋元克広） 提案説明に先立ちまして、このたびの鈴木健雄議員の突然の訃報に接し、札

幌市を代表いたしまして、心からの哀悼の意を表します。

鈴木健雄議員は、平成7年に初当選されてから、8期、およそ30年にわたり、札幌市議会議員として情熱を持ってご活躍され、この間には札幌市議会議長や札幌市監査委員を務め上げるなど、札幌市の発展のため、長きにわたってご尽力を賜りました。

また、長年にわたり、保護司として非行や犯罪に陥った人たちの立ち直りを支援するとともに、犯罪予防の活動に取り組まれ、地域の安全・安心に貢献をされました。

ご生前の多大なるご功績に深く敬意と感謝を申し上げます。

それでは、ただいま上程をされました令和5年度決算を中心とする諸案件につきまして、逐次、提案の趣旨とその概要をご説明いたします。

私が引き続き札幌市政を担うこととなりましてから、1年5か月が経過いたしました。この間、札幌市の今後10年間のまちづくりの指針となる第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンと、その実施計画である第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023を策定し、まちのリニューアル、経済の活性化などによる都市の魅力や活力の向上が行政サービスの充実や市民生活の向上につながる好循環をより確かなものとするよう取組を進めてまいりました。

また、昨年6月には、GX投資に関するアジア・世界の金融センターの実現などに向けた産官学金の連携によるコンソーシアムであるTeam Sapporo-Hokkaidoを立ち上げ、さらに、今年6月には、札幌市を含む北海道が、GX産業の集積と金融機能の強化、集積を目指すGX金融・資産運用特区として国の金融・資産運用特区の対象地域に決定されるとともに、国家戦略特区の指定を受けるなど、GXを通じた脱炭素社会の実現や新たな産業の発展、創出に向け、大きくかじを切ったところであります。

札幌市は既に人口の減少局面に入りましたが、この自然豊かで魅力あるまちを持続可能な形で引き継いでいけるよう、引き続き市政運営に全力で取り組んでまいります。今後とも、市民の皆様、そして、市議会議員の皆様をはじめとする多くの方々の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和5年度各会計決算につきまして、その概要をご説明いたします。

令和5年度は、市議会議員及び市長の選挙が行われたことから、当初は骨格予算とし、選挙後に肉づけ予算を編成いたしました。

当初予算は、義務的経費や継続的、経常的な事務事業のほか、市政の空白により市民生活や地域経済に影響が生じないように、物価高騰対策や感染症対策などの喫緊の課題に対応するための事業や、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの実現に資する事業など、間断なく進める必要がある事業を中心に編成いたしました。また、肉づけ予算については、私の施政方針に基づき、誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街、世界都市としての魅力と活力を創造し続ける街という二つの未来の札幌の実現に向け、六つのまちづくりの柱に沿った取組を中心に編成いたしました。

また、肉づけ予算を除く都合7回にわたる補正予算により、物価高騰の影響を受けている市民や事業者に対する支援を行ったほか、市有施設の光熱費の増加に対応するなど、社会情勢に応じた柔軟かつ機動的な対応に努めてまいりました。

さらに、各会計予算の執行に当たりましては、収入においては、増収に向けて鋭意努力するとともに、早期収入に努め、支出においては、庁内や他団体との連携を図りながら、職員の創意工夫と努力による経費の節減と、効率的かつ合理的な執行に努めたところであります。

この結果、各会計とも、予算に計上した事業につきましては、ほぼ所期の目的を達成することができたと考えております。

次に、主要な事業の執行結果につきまして、アクションプラン2023の体系に沿いまして、その概要をご説明いたします。

第1に、子ども・若者についてであります。

まず、妊娠、出産時の負担を軽減するための妊娠・出産寄り添い給付金の支給に加え、伴走型相談支援を実施し、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援に取り組んだほか、心身の休養の機会を提供するとともに、育児力を高めるため、産後ケア事業の実施施設を拡大し、希望する産婦が利用できる体制を整備いたしました。

また、保育施設等における送迎用車両の安全対策や、ICTを活用した子どもの見守り支援サービスに必要な機器導入等の補助を実施したほか、児童会館における快適な学習環境等を確保するため、インターネット環境や移動式エアコン等を整備いたしました。

さらに、各区保健センターで実施する3歳児健診において、弱視のスクリーニングを行う検査体制を整備したほか、部活動を単独で運営することができる部活動指導員の派遣や、青少年科学館の展示物等の更新を実施いたしました。

第2に、生活・暮らしについてであります。

まず、民間企業や大学等と連携し、市民の健康意識や運動習慣の改善に向けた支援を行ったほか、外部有識者で構成する札幌市高齢者健康寿命延伸検討委員会の設置等により、デジタル技術を活用した健康寿命延伸に寄与する事業の構築に向けた検討を進めました。

また、地下鉄駅やバスターミナル施設、学校などの市有施設のほか、物販、飲食店、診療所等の民間施設におけるバリアフリー化に引き続き取り組むとともに、誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる施設の整備を進めました。

さらに、デジタル技術を活用した市民サービスの向上や市役所業務の効率化のため、行政課題の解決につながるデジタル技術の活用に関する民間事業者からの提案を一元的に受け付ける窓口であ

る札幌DXラボを新設するとともに、令和5年10月からは市税の口座振替に係るインターネット申込みの受付を開始したほか、同年11月からは、大型ごみの収集に係るインターネット申込みの受付を開始し、その際の手数料の支払いを電子決済によることを可能にしました。

加えて、市民の冬の暮らしを守るため、計画的な除排雪作業を行うとともに、バス路線の排雪強化や歩道の滑り止め材の散布強化などのほか、引き続き大雪に備えた関係機関等との連携強化を行うとともに、除排雪の効率化や省力化などに向けて、東部水再生プラザにおける融雪施設の整備に向けた設計や雪堆積場選定システムの構築など、持続可能な除排雪体制の構築に係る取組を進めました。

第3に、地域についてであります。

まず、市民・事業者・行政が一体となって共生社会を実現していくため、（仮称）共生社会推進条例の制定に向けた検討に着手しました。

また、令和5年4月1日から施行された札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例の趣旨に基づき、町内会の自主的な活動を支援するための住民組織助成金を充実させたほか、町内会と協働して地域のまちづくり活動に取り組む不動産事業者の認定制度を創設するなど、町内会への支援を強化しました。

第4に、安全・安心についてであります。

まず、災害への備えの強化として、災害発生時に迅速に避難所まで物資を供給する体制を構築するための調査検討を行うとともに、避難所における生活環境の向上及び感染症対策に向けた取組として、簡易ベッド等を追加で配備しました。

また、救急患者を受け入れる当番病院等に対する支援の強化や、救急搬送をより迅速に行うためのシステムの導入など、救急医療の体制強化に取り組んだほか、火災の早期鎮圧のため、新たに開発した消火用ノズルなどを配備しました。

第5に、経済についてであります。

まず、食産業、バイオ産業、コンテンツ産業などの振興や人材の育成を行うとともに、将来的に札幌を牽引することを目指す企業への集中的支援を行ったほか、中小企業等を対象として、AI人材の育成やAIを活用した新たなビジネス創出を支援しました。

また、令和5年9月に開催されたアドベンチャートラベル・ワールドサミットに合わせて体験型観光の拡充を支援したほか、インバウンドの回復に向け、市内宿泊施設が行う多様な観光客の受入れ環境の整備への支援を行いました。

さらに、スタートアップ企業の集積や支援に向けた取組を拡充したほか、商店街の活性化に向けて、地域のにぎわいを創出するための活動、SDGsの実現に寄与する地域課題を解決するための活動及び集客力向上のための販促活動を支援するとともに、商店街のニーズに応じた専門家の派遣や若手店主等の商店街への加入促進に取り組みました。

加えて、札幌市内へ本社機能を移転する企業や、IT・バイオ・コンテンツ技術の研究開発を行う事業所を開設、増設する企業等に対する補助を拡充するとともに、ものづくり企業の採用活動や製造現場の省力化等の取組を支援したほか、若者の地元定着のため、認定企業等へ就職した場合に奨学金の返済を支援する等の人材育成に資する取組を実施しました。

第6に、スポーツ・文化についてであります。

まず、冬季に減少する子どもの運動機会を確保するため、子ども向けスポーツイベントを開催したほか、藻岩山スキー場の運営体制強化に向けた調査検討を行うとともに、スポーツ観戦の機会を増やすため、札幌で開催されるトップレベルの試合への親子無料招待等を実施したほか、更新時期を迎える月寒体育館や美香保体育館等の再整備に向けた調査を進めました。

また、都市型スノーリゾートとしての世界的ブランドを確立するため、市内スキー場の魅力アッ

プ等への支援を行いました。

さらに、ポップカルチャーを活用したまちづくりの可能性を高めるため、漫画などの企画展示による経済波及効果の調査分析を実施しました。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により6年半ぶりとなる札幌国際芸術祭2024を開催したほか、障がいのある児童を対象とした音楽ワークショップや、クラシック音楽鑑賞者の裾野拡大に向けた低料金で気軽に楽しめるコンサートを開催しました。

第7に、環境についてであります。

まず、町内会が設置する街路灯について、LED化する際の補助に加え、既設の街路灯撤去費用の補助を新たに実施したほか、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、事業者に対する太陽光発電設備や蓄電池設備の導入費用の補助を実施しました。

また、家庭のCO₂排出量の低減のため、省エネ性能が高い寒冷地エアコン、エコジョーズまたは冷蔵庫を購入する市民へのキャッシュレスポイントの付与等を行ったほか、製造業の工場等においてエネルギー消費量の低減による持続可能な事業展開を可能とするため、事業者の脱炭素化、省エネの取組への支援を行いました。

このほか、令和5年4月のG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合に合わせて開催した環境広場ほっかいどう2023において、札幌市の環境施策をより一層市民に浸透させ、持続可能なライフスタイルへの転換を促すとともに、環境首都・札幌の取組を国内外に発信しました。

さらに、中央体育館跡地に整備する定置式水素ステーションの整備事業者を支援するとともに、道内自治体と連携をし、道内で生産される再生可能エネルギーの一部を札幌市が利用できる枠組みの構築に着手しました。

加えて、大通公園や中島公園の魅力向上に向けた検討を行ったほか、ヒグマの侵入抑制策の拡充に向けた検討を行うとともに、ヒグマについて考

え、行動する市民意識の醸成を図りました。

第8に、都市空間についてであります。

まず、清田区民センターの清田区役所周辺への移転に向けた基本計画の策定等に取り組んだほか、厚別区もみじ台、青葉地区及び新さっぽろ地区において、高齢者等の生活支援、健康増進及びコミュニティの活性化につながる新たなスマートシティモデルを構築しました。

また、北海道新幹線の札幌延伸を見据え、札幌駅交流拠点におけるまちづくりや北8西1地区の再開発事業の支援、新幹線札幌駅東改札口の設置に係る設計等を進めたほか、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた創成川以東地域における新たな公共交通システムの社会実験の準備や、丘珠空港の利用促進に向けた新たな路線のPR活動などを実施しました。

さらに、老朽化した小・中学校22校の改築等に取り組み、改築する小学校には児童会館の併設を進めたほか、分譲マンションの管理の適正化を推進するため、管理組合等への相談支援や専門家の派遣を実施しました。

以上、令和5年度各会計の事業執行の概要についてご説明いたしました。議案第1号から第7号までの各会計決算につきましては、決算書のほか、歳入歳出決算事項別明細書、決算説明書、その他の決算に関する書類及び監査委員審査意見書を添付しておりますので、詳細につきましては、これらを対照、検討の上、ご認定をいただきたいと存じます。

また、議案第6号及び第7号には剰余金の処分案が含まれておりますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

以上で、各会計決算の説明を終わらせて、次に、補正予算、その他の諸案件についてご説明いたします。

初めに、議案第8号は、令和6年度札幌市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算の補正項目は、年度内に新たに予

算措置の必要が生じたものであります。

これは、自治体情報システムの標準化や中央区複合庁舎整備工事について物価高騰に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症ワクチンの価格高騰に伴うワクチン接種費用の増加分や、過年度に交付された国庫負担金等の精算に伴う返還金等を追加するものであります。

加えて、来年4月から供用を開始する予定のモエレ沼公園野球場について、本年11月から指定管理者による管理を行うため、指定管理費を追加するほか、指定期間に係る債務負担行為の設定を行うとともに、議案第11号 公の施設の指定管理者の指定の件を提出しております。

以上によります一般会計歳入歳出予算の補正総額は78億3,140万8,000円となり、この財源といたしましては、国庫支出金等の特定財源52億3,915万9,000円を充て、差引き25億9,224万9,000円の一般財源につきましては、財政調整基金からの繰入金25億円と繰越金9,224万9,000円を充てるものであります。

次に、繰越明許費の補正であります。これは、児童手当制度の改正に伴うシステム改修について、事業期間の都合上、年度内の執行が困難と予想されることから、事業費の全部を翌年度に繰り越すためのものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。〔仮称〕第二児童相談所の新築工事における物価高騰への対応、百合が原公園の整備、市立学校への冷房設備の整備等について、早期の契約が必要であることから、それぞれ債務負担行為を設定するものであります。

議案第9号 令和6年度札幌市公債会計補正予算は、先ほどご説明いたしました一般会計の補正に伴う市債の整理を行うものであります。

議案第10号 令和6年度札幌市中央卸売市場事業会計補正予算は、構内運搬車の電動化に対応するための電気設備改修等に係る設計について、早期の契約が必要であることから、債務負担行為を

設定するものであります。

議案第12号 札幌市個人番号利用条例等の一部を改正する条例案は、生活保護に準じた措置を受けている外国人世帯の子どもに対する進学・就職準備給付金の支給に係る事務について、個人番号を利用することができるようにする等のものであります。

議案第13号及び第15号の条例案は、関係法令の一部改正に伴い、それぞれ一時保護施設に関する基準を新たに定め、地域包括支援センターの職員に係る基準を改める等のものであります。

議案第26号は、後期高齢者医療に係る被保険者証が廃止されることに伴い、北海道後期高齢者医療広域連合規約を変更するためのものであります。

諮問第1号は、未成年者に対するわいせつ行為等により懲戒免職処分を受けた者に対して行った退職手当の全部を支給しないこととする処分に係る審査請求について、これを棄却する判決を行うに当たり、議会の意見を求めるものであります。

このほかの条例案、契約案件、損害賠償及び和解等に関する議案につきましては、いずれも議案末尾に記載の理由によりご了解いただけるものと存じますので、説明を省略させていただきます。

なお、報告第1号及び第2号は、令和5年度決算に係る健全化判断比率及び各公営企業資金不足比率に関する報告であり、報告第3号から第6号までは、訴えの提起、調停、損害賠償及び和解並びに工事請負契約の金額変更に関する専決処分の報告であります。

以上で、ただいま上程をされました各案件についての説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（飯島弘之） お諮りします。

ただいま説明のありました議案等28件のうち、議案第1号から第18号まで、第23号から第27号まで、諮問第1号の24件につきましては、議事の都合上、その議事を延期することとし、議案第19号

から第22号までの4件につきましては、これよりその議事を続行したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯島弘之） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

これより、議案4件に対する質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終了いたします。

（伴 良隆議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（飯島弘之） 伴 良隆議員。

○伴 良隆議員 委員会付託の動議を提出いたします。

ただいま議題とされております議案4件を財政市民委員会に付託することを求める動議であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（飯島弘之） ただいまの伴議会運営委員長の動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯島弘之） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議題とされている議案4件は、財政市民委員会に付託されました。

○議長（飯島弘之） ここで、報告いたします。

本日、小形香織議員及び米倉みな子議員から、会議規則第62条第1項の規定による文書質問が提出されました。

理事者におかれましては、小形香織議員の質問につきましては9月25日までに、米倉みな子議員の質問につきましては9月30日までに答弁書を提出されるよう求めます。

○議長（飯島弘之） お諮りします。

本日の会議はこれで終了し、明日9月19日から

24日までは議案調査等のため休会とし、9月25日午後1時に再開したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯島弘之） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

○議長（飯島弘之） 本日は、これで散会いたします。

散 会 午後1時28分